

## 参考資料3

### 第3回 総合的病虫害管理（IPM）検討会の議事概要

1. 日時：平成17年3月14日（月）13:00～15:00
2. 場所：経済産業省別館1014号会議室
3. 出席者：（総合的病虫害管理（IPM）検討会委員・専門委員12名出席）

#### 委員：

- 高橋 賢司（（独）農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター 病害防除部長）
- 田澤 宏志（農業共済新聞 記者〔（社）全国農業共済協会 普及広報部 取材課長〕）
- 中筋 房夫（岡山大学農学部教授 総合的害虫管理学研究室）
- 夏秋 啓子（東京農業大学国際食料情報学部教授）
- 西尾 道德（元筑波大学教授 生態構造工学）
- 牧野 孝宏（静岡県病虫害防除所長）
- 榭井 昭夫（日本化薬株式会社 精密化学品開発研究所）
- 宮井 俊一（（独）農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター 虫害防除部長）

#### 専門委員：

- 岩野 正敬（（社）日本植物防疫協会 技術顧問）
- 小山 豊（千葉県農業総合研究センター 生産技術部水田作研究室長）
- 鈴木 芳人（（独）農業・生物系特定産業技術研究機構 中央農業総合研究センター 虫害防除部 生物防除研究室長）
- 東 親子（石川県農業総合研究センター 技術指導部 専門技術員）

#### 事務局：

- 伊地知 俊一 大臣官房参事官（兼消費・安全局）
- 福田 豊治（消費・安全局植物防疫課長）
- 鈴木 伸男（消費・安全局植物防疫課 総括課長補佐）
- 安藤 由紀子（消費・安全局植物防疫課 課長補佐〔防除担当〕）

#### 4. 配付資料

- 資料1 総合的病虫害・雑草管理（IPM）実践指標策定指針素案
- 資料2 IPM実践指標策定指針（水稻）案
- 参考資料1 総合的病虫害管理（IPM）検討会委員名簿
- 参考資料2 総合的病虫害管理（IPM）検討会開催要領
- 参考資料3 第2回総合的病虫害管理（IPM）検討会の議事概要
- 参考資料4 我が国におけるIPMに向けた取組みの現状等について

## 5. 議事概要

委員からの主な意見及び指摘は以下のとおり。

### (1) 総合的病害虫・雑草管理 (IPM) 実践指標策定指針素案について

趣旨については、消費者の関心が高い、食の安全・安心の観点を強調して記載すべき。

IPM導入のメリットを、農家、消費者、環境・健康の3つの観点から整理して書くことが適切。

特定防除資材の使用についても記載した方が良い。

IPM実践指標とは何か分かりやすい説明が必要。

農家の主体的な取り組みをIPM実践指標で評価することによりを通じて、IPMが推進されることを分かりやすく書くべき。

普及指導員が指導する場合、実践してどうなるかや社会的メリットについて科学的な考察やイメージできるものが必要。

非選択性の農薬であっても、使用時期、使用方法等を選んでうまく使いこなすのもIPMである。

評価方法は絶対的なポイントの方が良い。

環境保全についての取り組みを全国横並びで評価するためには指数値での評価方法が良い。また、すでに取り組んできたことについても評価できる。

提案以外の方法として、海外の例であるが、地域的な取組みの上位3割をA、中位4割をB、下位3割をCと評価する方法がある。最初は全体のレベルのどの辺にあるかよく分からないことから相対的な評価とし、その後、平均点を基準とした評価に移行することも考えられる。

IPMの技術の程度を誰がどのように客観的に判断するのか。

今後の課題として、研修会等で知識を広げる必要がある。

発生予察情報の提供について、システムのさらなる高度化、情報の高精度化を行う必要がある。

農業者が自分で病害虫の発生を診断して、的確に判断するためには普及教育がこれまで以上に必要。

現在、水稻防除体系は各県で決められたルールに則り、関係機関による検討を経て、作成されている。IPM防除体系もこのように作成するのか。その際のルールはどこでどのように決定するか。またこの2つの体系は今後どのように現場で実施されていくのか。

水稻栽培は米の生産活動である。IPMに対する流通業界や全農、JAの考え方が同一でないと全生産者に技術浸透は不可能。

( 2 ) I P M実践指標策定指針 ( 水稻 ) 案について

地域やほ場で病害虫・雑草の発生条件は違うので、取り組めることも異なることに留意する必要。

I P M技術については、国の技術、研究などケアが必要。

ポイント制、実践指標で適切に評価できるかを事前にシュミレーションで評価しておくことが必要。

管理項目による重み付けを都道府県に任せることは混乱が生じるのではないかと。ほ場管理の点数で1又は2点としているが、管理作業として重要な育苗箱を3点とするなど、配分方式についてはさらに検討するべき。

水稻の指標なので、管理項目は基本3点の予防的措置が中心になっているが、果樹、野菜ならば防除手段として生物農薬等も入ってくると思う。

病害虫発生予察、防除要否の管理項目については、もっと管理ポイントが必要ではないか。

参加している県担当者は各県で実施可能な指針案の作成をお願いしたい。

6 . 今後のスケジュール

第4回目の会合を5月中を目途に開催することとした。